

令和2年9月30日

各介護サービス事業所開設法人 代表者 様

広島県北部厚生環境事務所長
(厚生課)
三次市福祉保健部長
(高齢者福祉課)
庄原市生活福祉部長
(高齢者福祉課)

介護サービス事業所で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の 情報共有について（通知）

令和2年8月12日付けの「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等の対応について」の通知により、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合等における連絡・情報共有体制の確保」や「感染防止対策の徹底」等をお願いしたところです。

これまで介護サービス事業所で発生した感染事案では、感染事案に接点のない介護サービス事業所に休業や一部休業の連鎖が広がり、必要な介護サービスを受けられなくなった人が出る事態が発生しました。

また、感染者が発生した介護サービス事業所（以下「発生介護サービス事業所」という。）の利用者が他の介護サービス事業所を利用していた場合に、当該事業所に対して、その情報が伝わっていなかったという課題がありました。

については、今後、介護サービス事業所で感染症が発生した場合に備えて、次のとおり適切に関係事業所間で情報共有し、休業連鎖を防ぐ仕組みの構築をお願いします。

1 感染者発生介護サービス事業所の対応について

(1) 利用者の他の福祉サービスの利用状況等の把握

介護サービス事業所は、利用者に係るサービス担当者会議やサービス提供記録等を通じて、他の保健医療サービス又は福祉サービス事業所（以下「関係福祉サービス事業所等」という。）の利用状況等を把握しておいてください。

感染者が発生した際に、迅速に保健所や関係福祉サービス事業所等へ情報提供できるように、事前に「他の関係福祉サービス事業所等の利用状況及び担当の居宅介護支援事業所の一覧表」を作成しておくことや、休日でも他の関係福祉サービス事業所及び担当の居宅介護支援事業所等と連絡がとれる体制にするなどして、迅速に連絡できる体制にしておいてください。

(2) 感染者が発生した介護サービス事業所の利用者の感染状況等の情報把握について

介護サービス事業所の利用者や職員は特定されているため、発生介護サービス事業所が、上記1-(1)で作成した「他の関係福祉サービス事業所等の利用状況一覧表」やケア記録等を保健所に提供するなどして、積極的疫学調査に協力していただければ、保

健所は、濃厚接触者を迅速的確に、特定することができます。

発生介護サービス事業所は、保健所の積極的疫学調査（濃厚接触者の特定調査）に協力することにより、利用者の感染の有無等の情報（①陽性患者、②濃厚接触者であるが陰性、③陽性や濃厚接触者ではない）を把握することになります。

（３）感染者が発生した際の保険者（市町）、指定権者（県・市）、担当の居宅介護支援事業所及び関係福祉サービス事業者等への報告（別紙参照）

ア 発生介護サービス事業所は、速やかに（できるだけその日のうちに）、関係福祉サービス事業者等、保険者（三次市高齢者福祉課又は庄原市高齢者福祉課等）及び指定権者（県、三次市又は庄原市）に対して、感染状況等を報告してください。

イ 発生介護サービス事業所は、上記（２）で把握した情報を速やかに当該利用者の担当の居宅介護支援事業所及び主治医に報告してください。

２ 担当の居宅介護支援事業所の対応について

【関係福祉サービス事業者等との連絡調整等】

担当の居宅介護支援事業所は、発生介護サービス事業所に関する関係福祉サービス事業所等と利用者の状況等を連絡調整し、利用者の今後の介護サービスの提供等の対応について検討してください。

【担当の居宅介護支援事業所から関係福祉サービス提供事業者への連絡の例】

- 介護サービス事業所で、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しました。
- 介護サービス事業所の利用者で、貴介護サービス事業所を利用している利用者は、○○さんと△△さんです。
- さんは、濃厚接触者でしたが陰性でした。２週間、自宅で経過観察することになりました。この間の介護サービスの提供方法について、協議させていただきます。
- △△さんは、現時点では濃厚接触者にはなっていません。

３ 感染事案とは接点のない事業所について

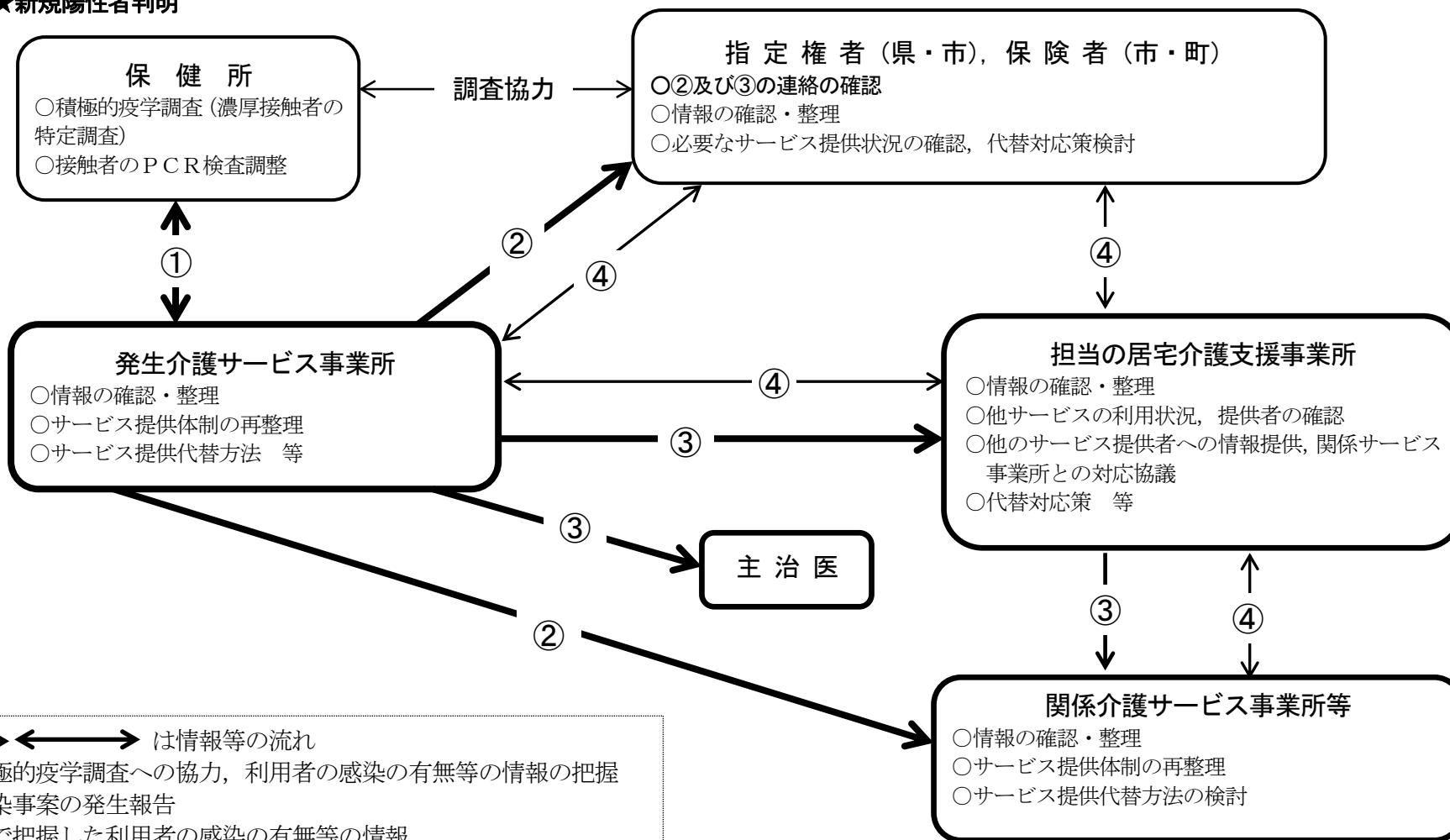
上記の１の（３）及び２の情報共有を徹底することで、「保健所の調査がない事業所」及び「発生介護サービス事業所又は担当の居宅介護支援事業所からの連絡がない事業所」については、庄原市内や近隣市町で感染事案が発生したとしても「感染事案とは接点のない事業所」ということになります。

「感染事案とは接点のない事業所」については、引き続き感染防止対策を講じながら、介護サービスを継続してください。

広島県北部厚生環境事務所 厚生課 厚生推進係
電話：0824-63-5181
三次市福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険係
電話：0824- 62-6387
庄原市生活福祉部 高齢者福祉課 介護保険係
電話：0824-73-1167

介護サービス事業所等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の情報共有のフロー図

★新規陽性者判明



→ ← → は情報等の流れ

①: 積極的疫学調査への協力, 利用者の感染の有無等の情報の把握

②: 感染事案の発生報告

③: ①で把握した利用者の感染の有無等の情報

④: 代替サービス提供方法等の協議

感染事案に接点のない事業所(発生介護サービス事業所及び居宅支援事業所から情報が入ってこない事業所)

- 従前からの感染対策を講じた上で, サービスを提供